

平成25年度 第5回中国地方整備局事業評価監視委員会 審議一覧表

【再評価】

NO.	事業種別	事業名	事業概要	経緯	該当要件	対応方針 (原案)	備考
1	河川	ひいかわ 斐伊川総合水系環境整備事業	斐伊川は、島根県東部に位置し、その源を仁多郡奥出雲町の船通山に発し、中国山地、横田盆地をゆるやかに流れた後、山間峡谷部を急流になって下り、三刀屋川等、多くの支川を合わせながら北に流れ、出雲市大津町上米原で斐伊川放水路として神戸川へ洪水を分派した後、出雲平野を貫流し、宍道湖、大橋川、中海、境水道を経て日本海に注ぐ幹川流路延長153km、流域面積2,540km ² の一級河川である。 本事業は、地域との合意形成を図りながら、斐伊川の良好な水環境や自然環境を保全・再生するとともに、安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	平成16年度 事業着手	再評価後3年経過	事業継続	
2	河川	たかはしがわ 高梁川総合水系環境整備事業	高梁川は、岡山県西部に位置し、その源を岡山・鳥取県境の花見山に発し、熊谷川、西川、小坂部川、小田川等の支線を含めた後、倉敷、玉島両平野を南下して、瀬戸内海の水島灘に注ぐ、幹川流路延長111km、流域面積2,670km ² の一級河川である。 本事業は、地域との合意形成を図りながら、高梁川の良好な水環境や自然環境を保全・再生するとともに、安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	平成21年度 事業着手	再評価後3年経過	事業継続	
3	河川	さばがわ 佐波川総合水系環境整備事業	佐波川は、山口県のほぼ中央に位置し、その源を山口・島根県境の三ツヶ峰に発し、山間峡谷部を流れ、野谷川、三谷川、島地川等の支川を含めた後、防府市市街地北部を流れ周防灘に注ぐ、幹川流路延長56km、流域面積460km ² の一級河川である。 本事業は、地域との合意形成を図りながら、佐波川の良好な水環境や自然環境を保全・再生するとともに、安全・安心な水辺利用に配慮した整備を行うものである。	平成18年度 事業着手	再評価後3年経過	事業継続	
4	港湾	とくやまくだまつ とくやま 徳山下松港徳山地区 国際物流ターミナル整備事業	徳山下松港は昭和40年4月に特定重要港湾の指定を受け、主として「周南工業整備特別地域」の中核として、また、平成23年には国際ハルク戦略港湾に選定を受け、今後のさらなる物流の効率化や民間企業の国内投資を呼び込むことで、我が国産業の国際競争力の更なる強化が期待される。 徳山地区では西日本最大級の石油化学コンビナートを中心に化学、鉄鋼、金属、ゴム、機械、窯業等の企業が臨海工業地帯を形成しており、原材料の多くを海上輸入しているが、現在の港湾施設においては、水深不足や丸頭用地の不足により船舶の大型化や取扱貨物の増加に対応できない状況である。このため、国際競争力の強化、物流の効率化並びに船舶の航行安全を確保することを目的とした国際物流ターミナル整備を行うものである。	昭和63年度 事業着手	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業	事業継続	
5	港湾	ゆや からさき 油谷港唐崎地区防波堤整備事業	油谷港は、山口県の北西部に位置する避難港である。本事業は、油谷港周辺海域を航行する小型船の荒天時における避難に必要な静穏水域を確保し、海難の発生を回避して海上輸送の安全性及び信頼性向上を目的に、防波堤整備を行うものである。	平成2年度 事業着手	再評価後3年経過	事業継続	
6	道路	一般国道2号 しょうなん 周南立体	一般国道2号は、大阪市を起点とし、瀬戸内海沿岸の諸都市を連絡し、北九州市に至る延長約670kmの主要幹線道路である。 周南立体は、周南市内の慢性的な交通混雑の緩和、交通安全の確保、地域経済の発展等を目的として、主要渋滞ポイント三田川交差点を跨ぐ交差点立体化及び隣接交差点の改良を行うものである。	平成20年度 事業化	再評価後3年経過	事業継続	
7	道路	一般国道2号 いわくに おおだけ 岩国・大竹道路	一般国道2号は、大阪市を起点とし、瀬戸内海沿岸の諸都市を連絡し、北九州市に至る延長約670kmの主要幹線道路である。 岩国・大竹道路は、一般国道2号の混雑の緩和及び交通安全の確保を図るとともに、広島県と山口県の広域的な連携・交流・連結機能を図ることを目的としている。	平成13年度 事業化	再評価後3年経過	事業継続	